

「中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針(案)」に係る 住民説明会の開催について

本市の津久井地区、相模湖地区及び藤野地区（以下「中山間地域」という。）においては、高齢化の進行に伴う医療機関への通院困難や医療従事者の安定的な確保が難しいことなど、医療に関わる課題が生じています。

この先も、住み慣れた地域で安心して医療サービスが受けられるようにするため、市では、「中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針」の策定に向けた検討を進めており、このたび、基本方針（案）の内容や市の考え方をお伝えする説明会を開催しますのでお知らせします（荒天時には中止とする場合があります）。

1 日程

日時	会場
令和5年7月8日（土） 午前11時から正午まで	千木良小学校体育館 （緑区千木良1035）
令和5年7月9日（日） 午前10時30分から午前11時30分まで	旧青根中学校体育館 （緑区青根1926）
令和5年7月9日（日） 午後1時から午後2時まで	藤野小学校体育館 （緑区日連549）

※説明する内容は、3会場とも同じです。

※参加希望の方は、直接会場へお越しください。

2 基本方針の策定に向けたこれまでの経過

令和4年 9月 地域保健医療審議会へ諮問

11月 地域保健医療審議会から答申
基本方針（案）を作成

12月 パブリックコメントの実施（令和5年1月23日まで）
住民説明会の開催（3回）

令和5年 3月 パネルや動画を活用した説明会の開催（5回）

5月 モバイルクリニック事業※体験会の開催（3回）
※車両を活用した訪問型オンライン診療

問い合わせ

地域医療対策室 大賀

電話 042-769-9230